

# 定例公安委員会開催概要

## 1 開催日

令和8(2026)年5月20日

## 2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

### ■全体会議

#### 【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「先週の署長会議は、新体制で取り組むべき事項とその認識を共有できるものとなり、改めて、署長会議が県警にとって重要な位置付けにあることを感じた。次回の署長会議では、各々の進捗や成果を共有できるようにしていただきたい。

最近、高校生の関係する事件・事故が続いており、栃木県の強盗殺人事件では16歳の少年4人が逮捕された。内容は極めて暴力的であり、規範意識の低さや想像力の欠如、また、そういった意識を養うことの難しさを考えさせられた。教育は家庭や教育機関等が中心に行われるが、警察としても、少年が罪を犯したらしっかりと検挙をしてそれが違法であることを示し、犯罪の抑止につなげていただきたい。」

旨の発言があった。

#### 【警務部議題】

##### ○ 令和7年度における開示請求の状況について

警察本部から、「令和7年度の開示請求の状況であるが、情報公開条例、個人情報保護法等とも、1件の請求に複数の担当所属で開示を決定したり、同一請求者の複数の請求に1件の開示を決定するものがあったため、請求件数、処理件数は一致していない。

情報公開条例に基づく開示請求は、公安委員会宛が0件、警察本部長宛が令和6年度比プラス9件の103件であり、処理状況は、当該年度以前の繰越分を含め、全部開示決定22件、部分開示決定56件、非開示決定12件、取下げ3件で、3月31日現在で処理中であった5件も現時点で処理済みとなる。請求の内訳は、建設業者からの工事設計書など公契約関係、報道機関からの懲戒処分等に係る文書の請求等である。非開示としたのは、警部補又は同相当職以下の警察職員の氏名、警察内線電話番号等となっている。個人情報保護法に基づく開示請求は、公安委員会宛が0件、警察本部長宛が令和6年度比プラス39件の88件で、処理状況は、当該年度以前の繰越分を含め、全部開示決定69件、部分開示決定16件、取下げ1件で、情報公開条例に基づくものと同様、3月31日現在で処理中であった4件は現時点で処理済みである。また、開示を受けた個人情報の訂正を求める請求1件の訂正を決定している。請求の内訳は、請求者自身が過去に行った相談に係る記録簿が80件、それ以外の文書についての請求が9件で、不開示部分としたのは、警部補又は同相当職以下の警察職員の氏名及び印影等である。死者情報の開示請求は警察本部長宛が2件あり、いず

れも部分開示を決定しているほか、行政不服審査法に基づく審査請求は3件で、うち2件が審理継続中である。本件については、公安委員会報告後、県警ホームページで公表する。」旨の報告があった。

## 【生活安全部議題】

### ○ 交番・駐在所における「手話リンク」の運用開始について

警察本部から、「『手話リンク』は、一般財団法人日本財団電話リレーサービスが令和7年4月から提供を開始した法人向けサービスで、今回、警察庁通達『交番・駐在所等における電話リレーサービスによる『手話リンク』のサービスの整備について』を受け導入するものである。現在、交番・駐在所における勤務員不在時の対応策として、交番・駐在所の出入口外側に警察署直通の電話機を設置しているが、聴覚に障害がある方は利用できないため、関係団体から要望を受けるなどしていた。『手話リンク』は、4月30日の広報を経て、5月1日から県内全交番・駐在所で運用を開始している。

なお、『手話リンク』は、聴覚に障害がある方が交番・駐在所を訪れた際に必ず運用するものではなく、勤務員が在所している場合はこれまでどおり筆談で対応する。」旨の報告があった。

### ○ 生活経済事犯被害の未然防止について

警察本部から、「令和7年中、県警察に寄せられた主な生活経済事犯の相談件数は、利殖勧誘関係が前年比同数、特定商取引等関係が前年比マイナス75件の合計293件、ヤミ金融関係が前年比マイナス20件の合計66件であり、全国的にも同事犯に関する相談は減少傾向にある。

一方で、数値は警察への相談件数であり、被害に気が付いていない、被害に遭っても警察に相談していない方等がいる可能性もあるところ、数値以上の事案が発生していることが考えられる。これから発生が懸念されるのは、『海外の投資事業、暗号資産取引及び情報商材の購入等を勧誘する利殖勧誘事犯』、『顧客の不安をあおり修繕の必要のない工事を勧める悪質リフォーム事案などの特定商取引等事犯』、『通常の商取引を仮装し金銭を貸し付けるヤミ金融事犯』等であり、特に、悪質リフォーム事案は、大船渡市、大槌町における林野火災等大規模災害の発生を捉え、修繕の必要のない工事を地域住民に持ちかけることが懸念される。

未然・拡大防止対策としては、『関係機関・団体と連携した被害実態等の情報収集及び各種法令を活用した早期事件着手による取締り』、『組織性を有する事犯の首謀者の検挙及び犯罪グループの壊滅に向けた突き上げ捜査』、『新たな手口に関する注意喚起等の効果的な広報啓発活動等による、被害の未然防止対策及び犯行ツール対策』を推進する方針であり、毎年5月に消費者庁が提唱する『消費者月間』に合わせ広報する。」旨の報告があった。

## 【交通部議題】

### ○ 第56回県下白バイ安全運転競技大会の開催について

警察本部から、「本大会は、白バイ乗務員の受傷事故防止のための運転技術向上と士気高揚、隊員の融和団結を目的として、6月5日に盛岡市下田のトライアル場、翌6日に自動車運転免許試験場で開催するものである。大会会長を警察本部長が務め、6日には公安委員会委員長にも御出席いただく。競技種目は、5日にトライアル走行操縦競技、6日にバランス走行操縦競技及び傾斜走行操縦競技、いわゆるスラローム競技を行う。選手は、特別訓練員による第1部、白バイ乗務歴1年以上の者による第2部、新任隊員の部にそれぞれ出場する。本大会は一般公開し、広く県民に広報することとしている。」旨の報告があった。

## 【警備部議題】

### ○ 災害時情報収集訓練等の実施について

警察本部から、「本訓練は4月末に予定していたものの、大槌町の林野火災発生に伴い延期としていたものである。災害時情報収集訓練は、6月8日から6月12日までのいずれかの日に、事前に実施日を通知しないブラインド方式により、『県内で最大震度6弱を観測した』旨の想定で実施する。訓練項目は3点で、職員緊急連絡安否確認システムを使用した『安否確認メール送受信訓練』、見たまま報告等の情報収集を行う『被害情報報告訓練』、災害カメラを使用した『情報収集訓練』を行うこととしている。また、4月末に行う予定であった『災害警備本部図上訓練』及び『救出救助訓練』は、林野火災の対応により習熟することができたため、本年度は訓練を行わないものとした。」旨の報告があった。

## ■審議事項

### ○ 次期、公安委員会委員長の互選について

小野公安委員会委員長の任期が本年7月2日までであることから、警察法第43条（委員長）の規定に基づき委員の互選を行い、次期委員長に谷村邦久委員を選出した。

## ■個別会議

### ○ 監察課

処分取消請求事件の取下げに対する方針についての説明、決裁

### ○ 生活安全企画課

岩手県公安委員会の事務の専決に関する規程の一部改正について説明

### ○ 人身安全少年課

ストーカー規制法による禁止命令等の実施についての報告

### ○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁  
処分量定の軽減に該当する事案の概要について報告

### ○ 交通機動隊

県下白バイ安全運転競技大会における公安委員会委員長の対応についての説明、決裁

### ○ 総務課

公安委員会あて文書の受理・処理についての説明、決裁